

特別寄稿



電力取引監視等委員会

委員 箕輪 恵美子氏

小工場や家庭も購入可能

2016年4月から家庭向けの電気の小売自由化が始まります。

2000年から大規模工場では自由化が始まっており、地域の電力会社以外の事業者からも電気を買うことができます。今回その範囲が小規模工場や一般家庭まで拡大します。この自由化に伴い、都市ガスやLPガス、石油、通信、商社、メーカーなど多様な事業者が電力小売りに参入してくることが期待されています。

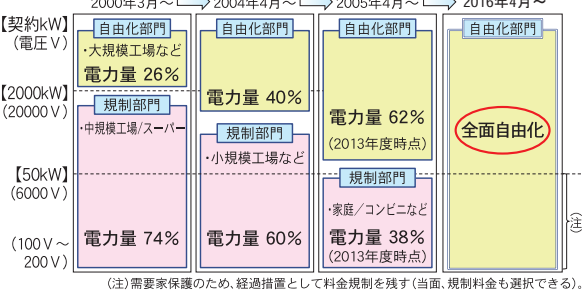
れることに加え、そうした事業者による料金メニューの多様化や、電気と他の商材・サービスとのセット販売など、皆さまの選択肢が増えることとなります。また、より多くの事業者が電力小売に参入することにより、事業者間の競争が活性化することを通じて電気が安くなることも期待されています。

皆さまが積極的に選べる電気は、国の登録を扱を行うことにより、小売事業者が料金そのもののみならず、さまざまな工夫を通して顧客を獲得しようとするので、より充実したサービスが受けられるようになることが期待されています。

電力小売り自由化 16年4月全面開始

有効活用でコスト低減

■2000年以降、電力の小売りに関して段階的に自由化(新規参入)を実施。■2016年4月からは、一般家庭・コンビニなど向けへの新規参入が可能。一般家庭を含む全ての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選択可能。



(注) 需要家保護のため、経過措置として料金規制を残す(当面、規制料金も選択できる)。

これまでと同様に電力会社に電気料金を下げることはできません。まずは、資源エネルギー庁のHPに記載された「小売電気事業者」をご確認ください(HP: http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/)。小規模工場や一般家庭向けの電気事業者は、私が委員を務める経済産業省の電力取引監視等委員会(注)では、

皆さまが積極的に選べる電気は、国の登録を扱を行うことにより、小売事業者が料金そのもののみならず、さまざまな工夫を通して顧客を獲得しようとするので、より充実したサービスが受けられるようになることが期待されています。

実際に必要な情報を発信するとともに、悪質な事業者への監視を強化してまいります。委員会のHPでも、契約を結ぶ際に疑問に思う事が行われているか監視するほか、電力小売業のルールなど必要な制度づくりに関与する。

電力取引監視等委員会「電力市場における健全な競争が促されるよう、市場の監視機能を強化するため、経済産業大臣直属の組織として、平成27年9月に設立。法律、経済、工学などの専門家5人から構成。電力市場において適正な取引が行われているか監視するほか、電力小売業のルールなど必要な制度づくりに関与する。

自分に合った料金メニュー

むしろ、自分がどの時間にどのくらい電気を使っているかを確認

確認してください。も業者に説明を求めた上

事業者選択へ情報収集を

私が委員を務める経済産業省の電力取引監視等委員会(注)では、

電力取引監視等委員会「電力市場における健全な競争が促されるよう、市場の監視機能を強化するため、経済産業大臣直属の組織として、平成27年9月に設立。法律、経済、工学などの専門家5人から構成。電力市場において適正な取引が行われているか監視するほか、電力小売業のルールなど必要な制度づくりに関与する。

ご覧ください (http://www.enecho.meti.go.jp/info/faq/index.html)。